

やまなし科学技術基本計画(改定版)の概要

第1章 計画的な科学技術の振興

1.科学技術振興の必要性

- 科学技術は人々の生活水準を飛躍的に向上させ、産業や経済の活力の源泉となる
- 着実に科学技術振興を推進することが必要

2.科学技術振興をめぐる国の動向

- H28年1月「第5期科学技術基本計画」策定
- 成長戦略の一環として科学技術イノベーション総合戦略を策定

3.本県の科学技術振興施策のあゆみ

- H4年～「山梨県科学技術政策大綱」
- H11～19年「科学技術振興やまなしプラン」
- H20～25年「やまなし科学技術基本計画」
- H26～36年「やまなし科学技術基本計画(改定版)」

第2章 科学技術振興の現状と課題

1.本県の地域特性

- 豊かな森林、多様な生態系、高品質な水資源
- 大都市圏に隣接、幹線交通網の整備
- 健康長寿
- 機械電子産業が発達
- ブドウ、モモ、ワインなど全国一を誇る特産物

2.本県科学技術振興の現状と課題

(1)県立試験研究機関

- 11の県立試験研究機関が地域に密着した試験研究活動を実施
- 研究内容の高度化や学際的・複合的課題に対応した柔軟な連携や資源の重点投資が必要

(2)大学など高等教育機関

- 地域の基礎的・先端的研究開発拠点
- 人材育成、地域社会への貢献も使命
- 産学官連携推進のため、競争的資金獲得などが課題

(3)地域技術事業化(産学官連携)

- これまで、燃料電池関連技術の産業化など、地域の研究・技術シーズの実用化に向けた研究開発を展開
- 事業化に結びつけるため、市場を見据えた研究開発が必要

(4)科学に親しむ環境と創造的な人づくり

- 山梨科学アカデミー、県教育委員会などが環境づくりを推進
- 科学技術への興味を喚起するため、一層幅広い活動が必要

第3章 計画の趣旨

1.計画改定の意義

- 科学技術政策大綱及び現行計画の方向性を継承しつつ、今後の産業振興などを踏まえ、国の第5期科学技術基本計画やダイナミックやまなし総合計画などと連動しながら施策に取り組む

2.計画の位置づけと役割

- 山梨県産業振興ビジョンや山梨県中小企業・小規模企業振興計画などの方向性に充分配慮しつつ、科学技術振興施策を明示

3.計画期間

- 平成28年度から10年間(必要に応じて見直し)

4.科学技術振興の基本的な考え方

(1)基本方針

「科学技術が創る豊かな未来・やまなし」

(2)施策推進の考え方

①県民の理解と支持を得る科学技術の振興

- 科学に親しむ環境づくり
- 県民への研究成果の公表・還元

②県民生活の質の向上や地域産業の発展に貢献する科学技術の振興

- 県民・企業のニーズ、地域特性などを踏まえた研究開発の推進や超スマート社会の実現に向けた開発

③効果的・効率的な研究開発の推進

- 研究資源の有効利用や横断的な連携と競争的な環境づくり

④創造的な研究開発を担う人材の育成

- 青少年の科学する心の涵養
- 若手・女性研究者の育成・確保
- 研究人材の資質向上のための交流・連携推進

第5章 着実な科学技術振興のための諸施策

1.科学技術に親しむ環境づくり

- 科学技術関連の体験学習や体験型イベント等の充実 等

2.創造的な人づくり

- (1)青少年の科学する心の涵養による科学技術人材育成の支援
○大村智人材育成基金を活用した表彰や海外留学支援 等

第4章 科学技術振興に向けた戦略的重点施策

1.科学技術における成長促進分野の設定

(1)成長促進分野設定の考え方

- 地域産業の発展への貢献
- 県民生活の質の向上への貢献

(2)成長促進分野の設定

成長促進分野	概要	取り組み項目
①未来を支えるクリーンエネルギー分野	クリーンエネルギー関連産業の集積や、エネルギーの地産地消につながる研究分野	エネルギー・資源の有効利用や燃料電池関連等
②新たな付加価値を生み出す製造技術分野	今後本県において成長が期待されるものづくり産業に対応できる研究分野	ものづくり基盤技術の高度化や医療機器開発等
③やまなしブランドの価値向上分野	本県の地域産品の付加価値や競争力を高めるための研究分野	地域特産物の新品種開発や地場産業等の活性化等
④質の高い地域環境の保全・活用と健康増進分野	豊かな自然環境を保全し、安全に暮らせる地域社会の構築に貢献する研究分野	自然環境の保全、健康、自然災害等に関する研究等

2.県立試験研究機関の機能強化

①研究人材の資質向上と活性化	○学位取得の奨励など、研究員の資質向上 ○人事交流などを通じ研究員が行政課題を理解し研究に反映 等
②研究テーマの重点化・分野横断的研究の推進	○国立研究開発法人産業技術総合研究所等との連携による試験研究の実施 ○研究資源(予算・人材)の重点投入 ○総合理工学研究機構の研究企画・支援・管理機能の強化 等
③効果的・効率的な試験研究機関の運営	○庁内連絡会議(科学技術振興本部WG)の定期開催 ○試験研究機関のあり方検討、不断の見直し ○研究成果やその普及状況などに関する追跡調査の実施 等

3.事業化・実用化につながる研究開発等の推進

①産・学・官の連携の推進	○COCプラス事業を活用したものづくり事業の推進 ○産学官の交流機会を増やし、連携促進のための組織体制を強化 ○事業化・実用化を念頭に置いた研究開発の推進 ○山梨大学・山梨学院大学等との連携事業の推進 等
②事業化推進に向けた支援体制の強化	○企業と国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携による事業化の推進 ○特許流通コーディネーターによる知的財産の発掘や保護・活用を推進 ○県の助成制度の活用促進 等

- (2)若手研究者や女性研究者の科学技術活動への支援
○大村智人材育成基金を活用した研究に対する支援 等

(3)県外からの研究者等の招へい

- 高度な専門性を有する研究者の招へい促進 等

3.研究開発を促進する交流・連携活動の推進

- 国内外研究者との交流促進 等

4.総合的・体系的な施策の推進